2021年度版

各地商工会の皆様へ

「商工会ガード」のご案内

（施設賠償責任保険・サイバーリスク保険）

本制度は、イベント以外でも補償される保険です

特長1

商工会や県連の施設の所有・使用・管理、**仕事の遂行に起因して保険期間中に生じた対人・対物事故**について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いします。

特長2

法律上の責任が発生しないことが判明した場合でも、**法律上の責任有無を問わず、被害者へのお見舞金、治療費用を補償**できます。

特長3

秋祭り、視察等の商工会の主催・共催するすべての**イベントの運営責任を年間包括して補償できるので、保険の手配漏れが防げます**。

ご注意

「傷害補償」は、本制度の補償対象外（商工会ガードでは賠償補償のみ補償）となっていますので、傷害保険は別途手配が必要となります。

事故例1

巡回中にモノを壊してしまった

事故例2

従業員の不注意により来客にケガを負わせてしまった

事故例3

業務中の自転車で、歩行者にケガを負わせてしまった

＊業務外の自転車事故については福祉共済へのご加入をご検討ください。

さらに オプションに加入で、備えが充実

平時の備え

事故例
サイバー攻撃により個人情報が漏えいしてしまった

NEW

サイバーリスク補償
（サイバーリスク保険）

事故例
第三者から言いがかり的クレームを言われ、業務を阻害された

弁護士相談費用補償
（弁護士費用等補償特約）

イベント時の備え

事故例
屋台等で販売した食べ物で食中毒が発生してしまった

生産物リスク補償
（生産物危険担保特約）

事故例
花火の火花が飛び散り、駐車場の車を傷つけてしまった

花火大会補償

事故例
イベントのために借りた建物の壁の穴を空けてしまった

借用不動産損壊補償
（借用不動産損壊担保特約）
（イベント用）

制度の概要と保険料の目安

制度概要

保険期間	令和3年8月1日午後4時～令和4年8月1日午後4時	対 象	商工会･県連の仕事の遂行に起因して生じた対人･対物事故

基本補償（全件付帯）

1 商工会･県連（記名被保険者）が所有･使用･管理する施設や業務の遂行（イベントを含む）に起因して生じた他人の身体障害または財物損壊について被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

補償内容　支払限度額　対人･対物（共通）:1名･1事故　10億円（免責金額なし）

2 法律上の損害賠償責任の有無が確定しない段階において被保険者が負担する次のような費用を補償します。

❶被害者治療費用

補償内容　1事故1,000万円を限度に以下をお支払します。

- 被害者が死亡･重度後遺障害を被った場合:10万円/1名
- 被害者が入院した場合:2万円（入院期間31日以上）/1名、1万円（入院期間15日～30日）/1名

❷初期対応費用

補償内容　1事故500万円を限度にお支払します。

- 被害者見舞い費用（見舞金･見舞品購入費用等）　1事故･被害者1名につき10万円*
  *その額及び使途が社会通念上妥当と認められるものに限ります。
- 事故原因の調査費用
- 新聞等へのお詫び広告掲載費用(引受保険会社の書面による事前の同意が必要です)　等

年間保険料（払込回数:年1回）

	基本補償	オプション「オプション」のみの加入はできません。「基本補償」とセットでご加入いただきます。			
		NEW サイバーリスク	弁護士相談費用	生産物リスク	借用不動産損壊
単会プラン	44,000円	56,000円	30,000円	20,000円	30,000円
連合会プラン	120,000円（サイバーリスク･弁護士相談費用は基本補償に含まれます。）				

※それぞれの業務内容を踏まえて保険料を算出しているため、単会が連合会プランに/連合会が単会プランにご加入いただくことはできません。

オプション
「オプション」のみの加入はできません。「基本補償」とセットでご加入いただきます。

花火大会補償（共同開催リスク補償自動付帯）

支払限度額 対人･対物(共通)(1名･1事故)	花火大会の総予算額 ~300万円	~500万円	~1,000万円	~1,500万円	~2,000万円
1億円	77,000円	82,500円	143,000円	214,500円	286,000円
3億円	82,500円	104,500円	214,500円	321,750円	429,000円
5億円	104,500円	176,000円	352,000円	528,000円	704,000円

※花火大会は総予算額と1事故の支払限度額によって保険料が変動します。
･出資額ではなく、花火大会全体の総予算額となります。

本チラシは、全国商工会連合会を契約者とする商工会ガード（施設賠償責任保険･サイバーリスク保険）の概要についてご紹介したものです。制度の詳細につきましては、商工会ガードのご案内書をご覧ください。詳細は契約者である団体にお渡ししてある保険約款によりますが、ご不明な点等がありましたら取扱代理店または引受保険会社または全国連担当部署までお問い合わせください。

お問合せ先

【取扱代理店】
株式会社ふるさとサービス
〒100-0006
東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館10階
TEL **03-3214-5710**
FAX **03-5220-3836**

【引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
担当課:広域法人部法人第一課
〒102-8014　東京都千代田区三番町6-4
TEL **03-3515-4147**
FAX **03-3515-4148**

【全国連担当部署】
全国商工会連合会
企業支援部 リスクマネジメント課
〒105-0004
東京都港区新橋1−18−16 日本生命新橋ビル3階
TEL **03-3503-1258**
FAX **03-3503-1500**

2021年5月作成　21-TC01376